

**まさか！**

**日本でも起きてしまった  
パラドーピング**

平昌オリンピックは、日本選手の活躍により、金4、銀5、銅4の過去最高の成績でした。

スケートの羽生結弦選手は、ケガを克服しての2大会連続の金メダルは、私達に多くの感動を与えてくれました。

しかし、活躍の裏では耳を疑うような出来事もありました。

大会開幕早々、スピードスケート・ショートトラック男子の齋藤慧選手にドーピング陽性反応が出たことが明らかになりました。本人は全く身に覚えがないと証言しており、コンタクトレンズ保存液が原因ではないかとのコメントも流れましたが、即座に日本コンタクトレンズ協会は否定しております。事態の推移を見守っていかねばなりません。自身の潔白が証明できた場合、禁止物質を故意に混入されたものを不覚にも飲食してしまった可能性も否定できません。所謂、パラドーピングです。

**パラドーピングとは**

パラとは、接頭辞として、「異常な」「不正な」といった意味を持つことから、異常なドーピング、もしくは不正なドーピングといった意味合いでしょうが、ドーピング事態が不正な方法であることから、「パラ」には別の意味が含まれているかもしれません。



いずれにしろ、第三者の陰謀で、本人の意図しないところで禁止物質を飲食させられてしまうこと。つまり、選手にこっそりと禁止物質を飲ませることにより、失格にさせることを狙う非常に卑劣な行為です。

**国内でもパラドーピング！**

2018年1月9日、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）は、国内初の「他者からの薬物の混入」によるドーピング違反発覚を発表しました。

2017年9月開催にされたカヌー・スプリント日本選手権で、鈴木康大選手がライバル選手をドーピング違反に陥れるため同大会で優勝した小松正治選手のペットボトルに禁止薬物である筋肉増強剤メタンジェノン（メタンジエノン）を混入させ、ドーピング検査で小松選手を陽性にさせたことが判



明し、同年12月13日付で、鈴木選手には約8年間の資格停止および日本カヌー連盟からの除名処分が決定しました。同時

に、愛媛国体でのスプリント・カヤックシングル500、200mで3位、6位の記録も取り消されました。

小松選手は、同年10月20日付で通知された暫定的資格停止処分は解除されましたが、同大会での成績は救済されることはありませんでした。

この事件は、パラドーピングを企てた鈴木選手の自白により発覚しました。

二人は、信頼のおける先輩後輩の関係でもあり、鈴木選手を憧れの人として尊敬していた良きライバルでした。検査で陽性を宣告された際にも、小松選手は鈴木選手に相談したそうです。

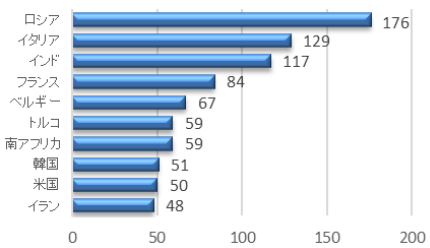
事の重大性において良心の呵責に耐えかねて、自らが犯したことを申し出たことは、まだ救いがあります。

しかし、東京オリンピック出場のために犯した愚行の代償はあまりにも大きく、日本のスポーツ界に与えた衝撃は過去に類を見ないものとなってしまいました。

**規範意識の高い日本**

日本のドーピング違反件数は極めて少数であり、規範意識の高さは世界トップクラスです。

2015年のWADAの報告によれば、世界の違反率が1.26%に対して、日本は0.16%であり、ロシアの176人に対して、9人の違反者です。



今回の事例は、日本スポーツの歴史に汚点を残すことになってしまいましたが、東京オリンピックを2年後に控え、日本でドーピングはできないと世界のアスリートへの発信力を強化することによって、スポーツから得られる感動を共有できることを願ってやみません。

**守ろう！**

*Sport Integrity*

スポーツファーマシスト 川村 仁  
(青森大学薬学部) 潔性